

# 平成28年度 事業推進概要

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

## 【事業推進概要】

近年、暴力団員等は、警察の厳しい取り締まりや暴排活動の強化等により、年々減少傾向にあるものの、社会経済活動の発展等に対応して資金獲得活動を多様化させてきている事に加え、その活動を不透明化・巧妙化させています。

また、暴力団員等が特殊詐欺事件で検挙されている事例も多く、これが暴力団の主要な資金源になっている状況であります。

さらに、国内最大勢力の山口組が分裂し、京都を含め全国各地でけん銃を使用した殺人事件等の対立抗争事件が発生しました。

この山口組分裂に伴い、地元会津小鉄会も六代目山口組派と神戸山口組派に分かれ対立しており、今後会津小鉄会七代目襲名を巡って、市民の安心・安全が脅かされる抗争事件の発生が予想されるところであります。

このような暴力団等を弱体化させ、更に壊滅に追い込むためには警察の取り締まりと併せ社会全体で暴力団との関係を遮断することが必要であります。

京都府暴力追放運動推進センターは、関係機関、団体等の連携強化を図り、事業活動である不当要求防止責任者講習、暴力団員等による不当な行為に対する相談等の充実に努めるとともに、広報、支援活動等各機能を十分に發揮し、府民の皆様からの信頼が益々高まる事業活動に取り組んできました。

今年度も、府民の皆様からの信頼が益々高まる公益財団法人京都府暴力追放運動推進センターとして、平成29年度の事業活動を進めていきます。

## 第1号議案

平成28年度「事業報告」及び「収支決算」について

### I 事業報告

#### 1 広報啓発活動

##### (1) 広報資料等の作成配布

- 京都市地下鉄車内に「暴力追放」の広告掲出
- フリーマガジンに「事件事故から身を守るためにには」の掲載広告
- 講習・講演・各種協議会での暴排活動広報紙としての、冊子「武藏坊弁慶とみんなの輪」の利用
- 賛助会研修会における広報啓発グッズ
  - ・マウスパッド・バリッとBag等
- 祇園祭り期間中における
  - ・京都駅地下（通称コトチカ）広場設置デジタルサイネージ電照広告による暴力団等反社会的勢力排除運動広報
- KBS京都ラジオ放送を利用した「暴排運動」広報
- 責任者講習受講者用配付資料（パンフレット等）
  - ・不当要求防止責任者教本 (1,500部)
  - ・企業対象冊子「企業対象暴力の現状と対策」 (1,000部)
  - ・一般対象冊子「暴力団情勢と対策」 (1,000部)
  - ・共通一般パンフレット「民暴相談のしおり」 (1,000部)
- 「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」開催にともなう
  - ・地下鉄四条駅デジタルサイネージ電照広告
  - ・地下鉄京都駅ホーム可動柵を利用した広報啓発活動
  - ・京都駅前電光ニュース放映による暴力追放広報
  - ・暴排啓発グッズ「お香」
  - ・府民大会実施のチラシ
- ポスターの作成配布
  - ・会報 (400部)
  - ・暴追標語入2017年カレンダー（暴力追放） (600部)
  - ・暴追標語入ポケットカード (1,000部)
  - ・広報用チラシ 7種類 (各1,000枚)
  - ・広報用冊子の作成 (2,000部)
  - ・ラベル (1,000部)
- 講習・広報等啓発グッズ
  - ・不当要求防止ラベル (1,000部)
  - ・ポケットティッシュ・バリッとBag・シール等
- パンフレット・ビデオ・暴排グッツの作成配布・貸出

- 地下鉄四条駅デジタルサイネージ利用の「三ない運動プラス1」を中心とした暴排運動推進の電照広告。
- (2) 京都市地下鉄車内に「暴力追放」の広告掲出  
センターの広報活動の一環として、京都府警察本部と連携し京都市地下鉄車内における暴力団排除広告とタイアップした広報啓発活動を行い暴排運動高揚を図った。
- (3) 暴排資料の配布等  
京都府・京都市暴排条例施行に伴い、暴排ビデオ・のぼりの貸出しやパンフレット・チラシ・暴排グッツ（ウェットティッシュ等）を地域・職域研修会及び各種会合等において、配布するなど広報啓発活動に努めた。
- (4) 警察本部とタイアップした広報啓発活動  
京都府警察音楽隊・カラーガード隊「ミュージックパトロール」コンサート（6月12日、6月26日）を利用し、チラシ・啓発メモ帳を配布し暴排運動高揚を図った。
- (5) 「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」の開催  
11月1日、「京都テルサホール」において、府内の市町村・各暴力追放対策協議会メンバー・企業及び暴力団排除活動に熱意のある一般市民等約600名の参加を得て、第1部の式典「表彰・大会宣言等」と第2部の京都弁護士会西村幸三弁護士による「反社会的勢力から社会を守る」の記念講演を催した。
- (6) フリーマガジンにおける「事件事故から身を守るために」の掲載広告  
京都市内の各書店、スーパー・ショッピングセンター等に無償でおかれているフリーマガジンに暴排記事を掲載し、幅広い暴排活動を展開した。
- (7) 各地域・職域「暴力追放大会」等への参加と支援活動  
地域・職域暴力対策協議会設立及び自治体の暴追大会、総会、研修会等には専務理事、上原事業課長が可能な限り積極的に参加し、京都府警察本部組織犯罪対策第二課と連携のもと暴力排除講演・資料の提供等の支援を行うとともに暴排意識の高揚に努めた。
- (8) 年末における山口組分裂に伴う広報・啓発活動  
日本最大の山口組が分裂し、六代目山口組と神戸山口組との抗争状態が全国で発生していることにかんがみ、市民への暴力団排除を目的とした「祇園地区暴力追放作戦」と題して、広報・啓発活動を12月15日祇園地区において実施した。
- (9) 大相撲京都場所の後援  
10月20日島津アリーナで実施された、大相撲京都場所において、暴排活動を実施して、暴力団の介入を阻止した。
- (10) 主要な行事等参加支援状況
  - 京都地区企業防衛対策協議会総会 (4月)
  - 遊技業暴力対策協議会総会 (4月)
  - 京都府建設業暴力追放協議会通常総会 (5月)

- 右京暴力追放対策協議会 (6月)
- 京都政経文化会講演会 (6月)
- 京都府銀行警察連絡協議会総会 (6月)
- 東山地区暴力犯対策協議会 (6月)
- 京都銀行本店関連企業暴排講演 (7月)
- 京都建設業暴力追放協議会定時総会 (7月)
- 舞鶴市暴力追放推進協議会総会 (7月)
- 老人会（シーズネット）暴排講演会 (7月)
- 生保警察連絡協議会総会 (8月)
- 左京税友会暴排講演 (8月)
- 京都府自動車販売店暴力排除対策協議会総会 (8月)
- 京都府証券警察連絡協議会総会 (8月)
- 京都府銀行警察連絡協議会役員総会 (9月)
- ワコール暴排講演 (9月)
- 桃仁会関係病院暴排講演 (9月)
- 宇治ロータリークラブ暴排協議会 (9月)
- 全日本デリバリー業民事介入暴力対策協議会 (10月)
- 大相撲京都場所暴排活動 (10月)
- 山科警察署協議会暴排講演 (11月)
- 商工中金暴排講演 (11月)
- 京都府警察官友の会総会 (11月)
- 上京地域暴力対策協議会 (11月)
- 東山警察署「祇園地区」暴排ローラー (12月)
- 京都市立病院「院内暴力対策」講演2回 (1月)
- 京都府ゴルフ場暴力団・防犯対策協議会 (1月)
- 少年被害者支援研究分科会 (2月)
- 京都市生活保護不正受給会議 (3月)

## 2 組織活動の支援

### (1) 大会、総会、研修会等を通じての支援

全国暴力追放運動中央大会（11月）に参加した他、地域・職域暴排組織が開催する各種暴排協議会等に専務理事・坂口総務課長が積極的に参加し暴排講演・配布資料提供等の支援を行った。

また、各業界に対して「暴力団の介入を防止するため（暴排条項）」の冊子等を組織支援活動の一環として関係各社に配布した。

### (2) 不当要求防止責任者に対する支援

新しく選任された不当要求防止責任者講習については、対応要領等を身につける絶好の機会であることから、受講者と関連のある理解しやすい事

例を選び、ビデオ・ロールプレイング式講習を行った他、民暴委員会弁護士による講演を行い、実際に取り扱う個々の事案について個別に質問が寄せられた場合には、その都度具体的な指導と支援を行った。

(3) 京都府暴力追放功労表彰(11月1日京都テルサホール於)

○ 京都府暴力追放功労表彰

「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」において、地域、職域で、暴排活動を積極的に推進し、多大な功労があった

個人 ・ 弁護士 若宮 隆幸

団体 ・ 「漢字博物館・図書館」新築工事不当要求対策協議会

・ ワコール新京都ビル建設不当要求対策協議会

・ 京都府ゴルフ場暴力団・防犯対策協議会

に、京都府暴力追放運動推進センター会長（京都府知事）京都府警察本部長連名の表彰状が授与された。

○ 近畿ブロック暴力追放功労表彰

近畿地区において特に功労があり、その活動の模範となる団体及び個人に贈られる表彰であり、

個人・森川 莫臣（京都府自動車販売店暴力対策協議会会长）

団体・京都府銀行警察連絡協議会

に近畿管区警察局長と近畿ブロック暴力追放運動推進センター会長である大阪府知事の連名表彰状が授与された。

(4) 賛助会員等に対する反社会的勢力からの被害防止セミナーの開催

賛助会員等対象に、平成28年7月28日「京都ガーデンパレス」において開催し、京都弁護士会の弁護士講演「反社会的勢力の対応要領」及び「最近の暴力団排除活動」をメインテーマに京都弁護士会民暴非弁取締委員会・京都府警察本部刑事部理事官・京都府警察本部組織犯罪対策第二課課長補佐・当センター専務理事等によるパネルディスカッションを実施した。

### 3 相談活動

(1) 相談所の開設

○ 常設相談所

センター事務所において、土・日・祝日を除く毎日、暴力相談を開設（午前9時～午後4時まで）している。

○ 京都府下舞鶴市役所市民相談課主催の「困りごと相談所」を年4回開催しており、舞鶴警察署員の応援を得て当センター相談員を派遣し、

平成28年 5月16日 赤れんが2号館（市政記念館ホール）

平成28年 5月17日 舞鶴市西駅交流センター

平成28年11月15日 舞鶴市西駅交流センター

平成28年11月16日 赤れんが2号館（市政記念館ホール）  
において「暴力相談所」設けて対応した。

(2) 相談活動状況

※平成28年度

	相談受理状況 345件 (前年同期対比 + 37件)	
相 談 方 法	電 話	161件 (+ 81件)
	面 接	155件 (- 30件)
	インターネット等	29件 (- 14件)
対象別件数	暴力団員	19件 (+ 4件)
	右翼標榜者	0件 (- 0件)
	不 明	326件 (+ 33件)
相 談 内 容	暴力的不当要求行為	0件 約 0 %
	刑法等の罪に関するもの	12件 約 3. 5 %
	暴力団事務所関係	1件 約 0. 3 %
	離脱・加入強要等	4件 約 1. 2 %
	その他	328件 約 95. 0 %

(3) 相談活動等に対する広報

京都府・各市町村等発行の広報誌紙及びセンター発行の暴力相談チラシ（6種）を配布し広報に努めた。

4 少年対策事業

支援活動

7月2日、島津アリーナ京都（京都府立体育馆）で開催の「第38回少年を明るく育てる京都大会」主催（京都府少年補導連絡協議会）に協賛支援した。

5 救済事業

(1) 見舞金等支給状況

藤武事件などの訴訟支援を受けた「暴力団被害者救済基金」へ10万円を支援した。

(2) 京都府暴力団離脱・社会復帰対策協議会

京都府・刑務所・京都労働局・京都府警察等関係機関と連携した暴力団離脱者に係る社会復帰対策協議会を開催した。 (9月6日京都労働局)

## 6 研修活動等

### (1) 暴力追放相談員研修会

平成28年7月15日、東京グランドビル市ヶ谷において全国暴力追放運動推進センターが主催する「暴力追放相談委員研修会」に参加した。

### (2) 近畿ブロック暴力追放推進センター連絡協議会定例会議等

9月9日、近畿管区警察局において、同連絡協議会の開催に参加し、意見交換等研修を行った。

### (3) 他府県暴力追放大会等への参加

#### ○ 近畿府県実施の暴力追放大会

・ 兵庫県 11月8日 第25回暴力追放兵庫県民大会  
(神戸文化ホール)

・ 大阪府 11月10日 第25回暴力追放府民大会  
(大阪国際文化交流センター)

#### ○ 全国暴力追放大会等

・ 東京都 11月29日 平成28年度全国暴力追放運動中央大会  
(明治記念会館)

・ 徳島県 6月3日 第13回暴力追放大会  
(徳島グランヴィリオホテル)

・ 福島県 11月11日 平成28年暴力団追放 福島県民大会  
(とうほう・みんなの文化センター)

#### ○ 民事介入暴力対策大会

・ 6月3日 第84回民事介入暴力対策徳島大会  
(徳島グランヴィリオホテル)

・ 11月11日 第85回民事介入暴力対策福島大会  
(サンルートプラザ福島)

### (4) 全国専務理事等研修会

平成28年9月2日、東京グランドビル市ヶ谷において全国暴力追放運動推進センターが主催する「暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長研修会」に参加した。

## 7 受託事業

平成23年4月1日「京都府暴力団排除条例」施行に伴い、関連がある理解しやすい事例を選び、ビデオ・ロールプレイング式講習を行った。

### (1) 実施回数

	平成28年度	平成27年度	前年同期対比
実施回数	36回	34回	+ 2回
受講人員	1,781人	1,133人	+ 648人

(2) 講習種別と実施回数等

種 別	回数 (前年同期対比)	受講人員 (前年同期対比)
選任時講習	26回 (- 3)	1152人 (+ 172)
定期講習	10回 (+ 5)	629人 (+ 476)
臨時講習	0回 (± 0)	0人 (± 0)
計	36回 (+ 2)	1, 781人 (+ 648)
センター発足後	1, 051回	59, 668人

(3) 職業別受講人員

公 務 員	交通運輸	金融業等	そ の 他	計
271人 (- 91)	57人 (- 7)	117人 (- 19)	1, 336人 (+ 765)	1, 781人 (+ 648)

凡例 ( ) は、前年対比

※ その他は、建設業等（建設・土木・電気業等）、小売業、飲食業、行政書士、ホテル旅館等

(4) 使用教材等

- 不当要求防止責任者教本(実務編・法令編・対応編)
- 講習用資料パンフレット等
  - ・ 民暴相談のしおり
  - ・ 暴力団情勢と対策
  - ・ 行政対象暴力の現状と対策
  - ・ 企業対象暴力の現状と対策
- 暴排ビデオ等の効果的活用
  - 「不当要求の手口と対応あなたならどうする?」「解説 暴排条例」
  - 「不当要求・クレームへの初期対応」「暴排のシナリオ」「鉄の砦」
- 受講修了書等の交付（配布）
  - ・ 受講修了書（選任時講習受講修了書・定期講習受講修了書）
  - ・ 「不当要求防止責任者選任事業所」プレート

## 8 その他

京都府警察・京都弁護士会・京都府暴力追放運動推進センターの各関係者が、暴力団等からの不当な行為による被害を受け、またはおそれのある者からの相談等を受けた場合等において、三者間の適切な連携を図るため「民事介入暴力事案等に対する連携についての協定（三者協定）」に基づき、平成28年6月5日京都弁護士会館において三者協定研修会を開催した。